

平成23年6月17日

(社) 日本施設園芸協会

東日本大震災の復興対策に係る施設園芸分野からの提言の要旨

1 基本的な考え方

- ・東日本大震災により東北地方の太平洋岸の施設園芸は壊滅的な打撃を受け、生産者の意欲は極度に低下。
- ・このため、施設等を早期に復旧させ一部でも速やかに営農が再開できるよう緊急対策を講ずるとともに、中長期的な視点に立って、生産者に夢と希望を与える、団地化され、大型化した、高収益の大規模施設園芸団地を被災地に建設する事業を震災対策の一環として実施し、将来的に東北地域が我が国の先進的な施設園芸地帯として発展することを目指す。

2 施設園芸による被災地農業復興のメリット

- ①施設園芸は一定の広さの土地があれば実施でき、早期の営農再開が可能
- ②養液栽培であれば、除塩対策は必要でないこと
- ③将来展望を具体的に示すことで被災者の意欲を回復
- ④大型施設の建設作業及び大型経営の展開による雇用を創出
- ⑤このような取組の普及は、国際競争力の向上にもつながること

3 大規模施設園芸団地の内容

① 事業の基本的な形態

- ・我が国の施設園芸は、大型化、低コスト化、経営の近代化が大きな課題。このため、生産者の負担を極力軽減することを念頭に、従来の枠にとられない高率の補助で、イチゴ等の大規模施設園芸団地を被災地に建設。
- ・その場合、事業主体の法人化を図るとともに、低額でリースする方式の導入、生産者だけではなく企業からも出資を募り、関係者が一体となって取り組んで行く方式、団地建設後の経営面のフォローアップの的確な実施のため行政と企業が一体となって支援する仕組み等についても検討。

② 事業の実施地域

当面宮城県の亘理地域を考えるが、他の被災県でも現地の要望を踏まえて実施。

③ 一戸当たりの施設の規模

他産業以上の所得が得られると考えられる大型経営(イチゴにあっては、戸当たりのハウス面積50a以上)を想定するが、柔軟に検討。

④ 団地の規模

ハウスや関係施設の集約化等による効率化、独自ブランドでの有利販売が可能となるような規模とするため、10ha以上の団地を検討。

⑤ 生産施設の整備の内容

除塩などが不要な養液栽培を主体にし、低コスト耐候性ハウスを整備。

⑥ 関係施設との一体的な整備の検討

予冷施設、集出荷施設、選果施設、エネルギー供給施設、加工施設等の関連施設を一体的に整備した団地とするとともに、電力供給が滞った場合への対応、効率的なエネルギーの供給体制の構築を検討。